

平成26年7月8日

保護者の皆様へ

東近江市立朝桜中学校
校長 饗場 加奈

非常変災時等における学校の対応について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風等の非常変災発生時に学校として、下記のような措置をとり、生徒の安全確保を図りたいと存じますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。

記

特別警報および暴風を含む警報が発令されている場合

- 1 午前7時の時点で、テレビやラジオにおいて、「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」および「暴風を含む警報」が発令されている場合は、「臨時休校」とします。
*この時は、学校や市教育委員会からその旨の連絡はいたしませんので、外出をやめ、自宅で待機してください。
- 2 「大雨警報」「暴風注意報」などでは臨時休校になりません。

暴風警報以外の警報（大雨、洪水、大雪など）や緊迫事態の場合

- 1 午前7時の時点で特別警報および暴風警報が解除されても、登校に危険が予想される場合は、学校メールで連絡します。
- 2 指示のない場合は、平常通りの授業とします。なお、地域によって危険が予想される場合は、各自の判断で自宅待機をし、その旨を学校へ連絡してください。
- 3 その他、始業時刻を遅らす場合なども学校メールを通じて行います。変災時に学校の始業時刻に遅れても、遅刻扱いにはしません。
- 4 朝の時点では予測できない事態が、登校後に発生し、下校時刻を早めるべきと判断した場合は、一斉下校体制をとり、学校メールで連絡します。
※日頃から、お子さんと「家の鍵」「家族との連絡方法」等について、打ち合わせをしておいてください。
- 5 連絡方法について
 - ・連絡がある場合は、学校メールで行いますので、学校メールのない家庭は、日頃からお知り合い等に連絡の相談をしておいてください。
 - ・指示が遅れる場合もありますので、判断が困難な場合は、午前7時30分までは、自宅に待機してください。

土・日・祝日の部活動や学校関係の行事についても、

特別警報ならびに暴風警報が発令中は、上記と同様の対応となります。

★家の中の見えるところに掲示しておいてください。